議事２資料

第５次磐田市地域福祉計画・第５次磐田市地域福祉活動計画

基本理念・基本施策（案）

１.磐田市における地域福祉の主な課題

１　担い手の不足

ライフスタイルの変化や地域のつながりの希薄化により、地域活動の担い手は高齢化・固定化が進み、後継者不足が顕在化しています。

地域活動やボランティアへの参加経験を持つ市民は多いものの、主な活動が自治会行事にとどまり、参加意欲は低下傾向にあります。

特に若年層・働き盛り世代の参加が少なく、新たな担い手の確保が課題です。

令和７年に団塊の世代が全員 75 歳以上となり、高齢者の社会参加を通じた健康寿命の延伸や、地域における居場所・役割づくりの重要性が一層高まることから、担い手不足は深刻化すると考えられます。

２　地域コミュニティの希薄化

インターネットの普及や社会インフラの充実、介護サービスをはじめとした民間サービスの拡充により、個々のライフスタイルが大きく変化しています。近隣の人に頼らずとも生活できる環境が整ったことにより、地域におけるつながりが希薄化し、社会的孤立への対応が課題となっています。

市民アンケート結果では、市民の居場所として多いのは家族や友人であり、地域とのつながりや身近な居場所が十分とはいえない状況です。

孤独・孤立対策推進法の趣旨を踏まえ、誰一人取り残さない社会の実現が求められる一方、自ら SOS を発信できず支援につながらない人も存在します。多様な居場所や通いの場の整備と、持続可能な運営、認知症の人やその家族を地域で支えるための理解促進も課題です。

３　福祉課題の複雑化・複合化

8050 問題や社会的孤立など、複数の課題を抱える個人・世帯が増加しています。認知症高齢者や判断能力が不十分な人、頼れる身寄りのない高齢者の増加、障がいのある人の重度化・高齢化などにより、地域生活を継続するために必要な支援は多様化・複雑化しています。高齢、障がい、生活困窮、子どもなど従来の分野ごとの縦割り支援だけでは対応が困難な場合があります。

福祉制度やサービスの内容を知らない、分かりにくいと感じる市民も多く、必要な人が適切な支援につながらないことが課題です。

２.基本理念

やさしさ　ふれあい　支え合いのまちづくり
～共に創ろう　安心できるまち　磐田～

近年、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化しています。ひきこもり、ヤングケアラー、8050 問題など、複数の分野にまたがる課題や、既存の制度や分野別の支援だけでは対応が難しい課題も顕在化しています。

また、地域・家庭・職場といった生活のあらゆる場における支え合いの基盤が弱まりつつある中で、孤立し、生活上の困難を抱えながらも相談できない、あるいは必要な支援につながらない状況も生じています。こうした課題に対応するためには、地域住民、行政、事業者、福祉関係団体などがそれぞれの役割を担いながら連携し、身近な地域で困りごとを受け止め、必要な支援につなげるとともに、人と人とのつながりや支え合いを育んでいくことが重要です。

本計画の上位計画である第３次総合計画では、まちの将来像を「多様な魅力と幸福感があふれる都市　～共創で世界とつながるまち～」と掲げ、その実現に向けた基本理念として「安心できるまち　共に創ろう魅力ある磐田」を示しています。ここでいう「安心」とは、居場所がある、役割がある、支え合える、誇りを持てるなど、一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる状態を指しています。

第５次地域福祉計画・第５次地域福祉活動計画では、まちの将来像等を念頭にしながら、第４次計画の基本理念を受け継ぎつつ、地域住民や事業者、行政など多様な主体が連携し、地域の課題を包括的に受け止め、必要な支援につなげる包括的支援体制の構築を進めます。そして、年齢や障がいの有無、生活状況の違いを超えて、地域住民や多様な主体が互いに支え合い、誰も孤立せず自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

その基本理念として、「やさしさ　ふれあい　支え合いのまち　～共に創ろう　安心できるまち　磐田～」を掲げます。

３.基本施策

基本施策１　福祉を学び、地域に関わる人を育てよう

地域福祉に関する広報活動や学習機会を充実するとともに、ボランティアに関心のある市民が気軽に参加できるきっかけや仕組みづくりに取り組むことで、市民一人ひとりの社会参加を促進し、将来の地域福祉に関わる人を育て、仲間を増やします。

■地域福祉の心を育む福祉教育の推進
■生きがいづくりと社会参加の促進
■地域活動・ボランティア活動人材の育成

基本施策２　　ふれあい・助け合い・支え合える地域にしよう

さまざまな世代や主体とのふれあい・交流できる場づくりを進め、お互いに支え合い・助け合いが育まれる環境づくりを進めます。

さらに、民生委員・児童委員をはじめとした市民、福祉関係団体、事業者、行政などとの連携・協力を推進することで、地域での見守り体制づくりや、支え合いのネットワークづくりを強化します。

■地域でふれあい、交流できる場づくり
■地域での見守り体制づくり
（再犯防止推進計画を包含）
■地域での支え合いのネットワークづくり

基本施策３　　必要な人に支援が届くしくみをつくろう

生活課題の多様化・複雑化に伴い、顕在化した福祉課題を解決するためには、あらゆる課題を受け止め、解決につなぐための仕組みづくりや、市民一人ひとりに必要な福祉情報が届くよう、多様な方法で福祉情報を届ける工夫が必要です。

また、認知症高齢者や判断能力が不十分な方など権利擁護が必要な人の増加に伴い、本人の意思決定の支援や権利を守る取り組みを強化します。

■重層的な支援体制の整備
（重層的支援体制整備計画の包含）
■権利擁護・虐待防止等に対する取り組みの強化
（成年後見制度利用促進基本計画の包含）
■自立を支える福祉サービスの向上